

## 平成 21 年 1 月 20 日防災警察常任委員会

### 益田委員

それでは、私から質問させていただきたいと思います。

さて、年の初頭ですので、実は昨年2月に私、質問したんですけれども、今年も年の初頭なので、いわゆる県警察の運営重点についてちょっとお伺いをしたいと思います。

1年間の初めとして、それぞれの目標を立てて頑張っていってほしいということですので、聞いていきたいと思います。

まず、最初に達成目標というのを決めて、今年もやって行く。この中身については、これからちょっといろいろお聞きしたいんですけれども、このいわゆる目標ですが、刑法犯件数、検挙件数、重要犯罪件数、交通事故死者数等を当然警察本部で立てたことだと思いますが、いわゆる各署ですね、署単位にこういった目標が、何というのかな、割り振るといいう言い方は変ですが、それぞれの状況によって、あなたの署はこのくらいを目標に頑張ってもらいたいねというふうなことをやっていってほしいと思うんですが、県警本部としてきちんとこの目標に向かって進行管理しているのか。その辺のいわゆる署に対する目標の設定の仕方と、それから今言ったような、県警本部全体でこのことについての目標の設定について最初にちょっと教えていただけますか。

### 警務課企画室長

まず、署ごとに目標を設定しているかということをございますけれども、基本的には警察署、神奈川県警全体として、刑法犯認知件数、重要犯罪の検挙率、または刑法犯の検挙率等々を全体として基本は定めております。その中で、認知件数につきましては、全体の8%を今回は設定していますが、全体としての中で、今度は警察署ごとにかみ砕いた、細かな目標を設定させていただいております。と言いますのは、平成22年、9万件台にするという目標がございますので、署ごとによってその達成状況の中間的な推進状況が変わってまいりますので、その最終的な目標に向かって、署ごとに刑法犯認知件数の目標の設定数が若干上下をするというところをございます。細かに設定をさせていただきます。

もう一つの刑法犯の検挙率、重要犯罪の検挙率等につきましては、県警の全体が、刑法犯の検挙率につきましては35%、重要犯罪の検挙率は65%ということで、これは全体としてこの数字を目指しているということをございます。

### 益田委員

目標の設定は大体分かりました。

そこで、確認の意味で、昨年の達成目標とその達成状況についてちょっと説明してもらえませんか。

### 警務課企画室長

はじめに、交通事故の死者数を除いた各統計数値につきましては、まだ暫定数値でございますので、御了解願いたいと思います。

まず、重点目標の達成の目標でございますが、刑法犯認知件数につきましては平成19年比5%以上削減、刑法犯の検挙率につきましては35%以上、重要犯罪の検挙率につきましては65%以上、交通事故による亡くなられた方を230人以下という目標を設定させていただきました。

達成の状況でございますけれども、刑法犯の認知件数につきましては、0.9%増ということで、達成はできませんでした。刑法犯検挙率につきましては、36.9%ということで、

達成をしております。重要犯罪の検挙率につきましては、61.8%ということで、達成はできませんでした。交通事故による亡くなられた方につきましては、189名ということで、目標を達成しております。

益田委員

今のお話は、要するに刑法犯の認知件数と重要犯罪の検挙率については目標達成できませんでしたと、こういうことですね。例えば、刑法犯の認知件数について言うと、平成15年以降、5年連続でずっと下がってきた。去年は前年比5%以上の削減を目標にやってきたけれども、実はそれは達成できなかったと。要するに前年比プラスになっております、こういうことですね。

新聞記事によると、全国的に刑法犯の発生は6年連続で減少しているということなんですけれども、それはそれとして、刑法犯の認知件数が増加になってしまったという、これについての原因というのはどういうふうに分析されているのでしょうか。

警務課企画室長

平成20年の刑法犯認知件数は11万3,571件、プラス1,042件、プラス0.9%でございました。

まず、増えた件数の前に、若干削減したのもございますので、それに触れさせていただきます。

県民に不安を与えております空き巣等の住宅を対象にしました侵入盗犯、これはマイナス1,000件、マイナス14.6%でございます。また、街頭で発生しました自動車盗はマイナス1,010件、マイナス34.2%、それから部品ねらいはマイナス546件、マイナス9.9%、ひったくり、よくおばあちゃんたちがねらわれますが、マイナス398件、16.6%減らしました。さらに、車上ねらいですが、マイナス325件、5.1%減少をさせたところでございます。

次に、原因となりました、増えた罪種でございますけれども、自転車盗がプラス2,155件、プラス9.1%、器物損壊がプラス1,725件、プラス26.7%、オートバイ盗が1,101件、プラス16.6%、振り込め詐欺がプラス822件で、プラス70.5%と、それぞれ増加をしていることが原因だと思います。したがって、この原因に対する的確な対応を、行政、企業、民間の方々の御協力を賜りまして、的確な対応をしていく所存でございます。

益田委員

今聞くと、自転車、オートバイ、それから器物破損等、これは毎年、ある程度発生しており、そして、特に振り込め詐欺の問題が割と大きいのではないかとこのことを伺いました。金額にしてもすごく大きい。それで、刑法犯認知件数というのは、これ先ほどちょっと触れましたが、署にこのぐらいの目標でやってくださいということですね。

警務課企画室長

そのとおりでございます。

益田委員

ということは、結果的には増えてしまったわけだ。このことについては、どういう総括をするのでしょうか。

警務課企画室長

基本的には罪種別に、本部が所管している罪種がございますので、その罪種ごとに本部

の方が分析をしまして、分析をした結果、明確な対応方針を施策として打ち出すということでございます。

益田委員

次に、もう一つ、重要犯罪、この検挙率が65%目標だったんですよね。これが達成できなかった原因はどうなんでしょうか。

警務課企画室長

まず、重要犯罪というものは、殺人、強盗、強かん、放火、略取誘拐、人身売買、それと強制わいせつというふうなものを総称しています。その中で、平成20年度の目標達成は、検挙率は61.8%ということで、目標は達成できなかったという現状でございます。その65%に達せなかった理由は、あと32件足らなかったということで、基本的には一步の努力が足らなかったという現状でございます。

検挙率につきまして各罪種別に見てみますと、殺人については98.8%検挙、放火につきましては79.4%検挙、強かんにつきましては78.2%検挙と、それぞれ目標値65%をかなり上回っています。ところが、一方、強盗及び強制わいせつの2罪種については目標を下げておりまして、強盗が55.7%、これは前年比マイナス5.3%ですが、強制わいせつが52.1%の検挙ということで、それぞれ65%を下回ってございます。

実は、この強盗と強制わいせつと申しますと、重要犯罪の中の約4分の3、75%を占めている罪種でございます。トータル的にそれが多いものですから、多い罪種が検挙率を下回っているということございまして、重要犯罪の全体の検挙率を押し下げているという状況でございます。

もっと言えば、強盗と強制わいせつにつきましては、基本的には、現行犯的に逮捕すれば一番よろしいかと思えますけれども、そういうケースは必ずしも多くはございません。現場が屋外であったりいろいろしますので、捜査資料に乏しいということで、事後捜査により人や物から犯人にたどり着くことが困難なケースも多く見られます。とは言いながら、この重要犯罪というのは、県民の皆様にとって非常に大きな不安要因でございます。体感治安の悪化を招きかねないということでもございまして、仮に犯人に直接結び付くような捜査資料がなくても、捜査が難航したとしても、警察としましては、あきらめることなく、粘り強く捜査を推進し、卑劣な犯罪を一件でも多く抑止、検挙して、検挙率の向上を図り、県民の皆様の期待にこたえられるよう取組を強化してまいりたいと考えます。

益田委員

今、警務課企画室長がおっしゃいました、いわゆる重要犯罪と、それから、それに対する県民の意識の持ち方の問題、これは非常に重要でして、私たちは割と簡単に体感治安が良くなったとか、良くなるとか言いますが、本当にこの体感治安というのはどうなのかというのは、これは非常に微妙な問題でして、ここにいる人は具体的に何か犯罪に巻き込まれたことがあるかというのと、余りないと思えますよ。でも、体感治安は何となく悪くなっているんだというのは、実はこの重要犯罪が非常に大きな影響を及ぼしていると思うのよ。だから、そういった意味では、この達成率というのは非常に重要ではないかなという感想をちょっと言っておきますよ。

あとは、県民に対する広報というか、協力だとかというのをやって、それで解決していたというのは、やっぱり体感治安を良くすることなので、是非頑張ってもらいたいなと思います。

次に、今、過去のことを聞きました、昨年までのことを言っていました、今度は、本年の目標を決めましたよね。これも皆さん方のホームページでは見てはいるんですけど

も、ちょっとこの目標設定について説明していただけますか。

#### 警務課企画室長

本年は、安全・安心を確立させる年と位置付けまして、昨年に引き続き、安全で安心して暮らせる地域社会を目指すということを運営重点としています。県民の心を守る積極的な警察活動を推進することといたしました。

達成目標につきましては、刑法犯認知件数は平成20年比8%以上削減、刑法犯検挙率は35%以上、重要犯罪検挙率は65%以上、交通事故の死者数につきましては200人以下とさせていただきます。

#### 益田委員

この目標8%というのは本当に大丈夫なのか。またちょっとそれは後で聞くとして、このいわゆる刑法犯の認知件数ですが、去年、僕が質問した時に、前任の室長さんが、平成21年度中には9万件台に持っていきますよと、こういうふうに変な決意を述べておられました。しかし、結果としては今こういうことで、平成21年度、とてもではないけれども、いかないのではないかと。これは何で9万件というかとすると、皆さん方がやってきたことなんです、神奈川力構想・実施計画、この中の数なんだよね。

そこで、今、8%ということをおっしゃいました、平成21年度。実は、平成21年度、9万件にしますなんて言ってしまったけれども、しまったなと室長は思っているんだろうけれども、例えば8%でも、これ9万件台にならないのではないのか。どうなの、これは。

#### 警務課企画室長

統計的にはなりません。実は、委員御指摘のとおり、平成20年、昨年2月28日、本常任委員会におきまして、平成21年中に何とか9万件台に持っていきようという内部の目標を掲げて、その旨答弁をさせていただきました。委員からも激励の言葉を頂いたというふうにお聞きしました。しかし、平成20年中の刑法犯認知件数は、暫定値でありますけれども11万3,571件、先ほど答弁申し上げたとおり、目標に達しなかったということと、それから、ずっと5年間、認知件数を削減してきたんですけども、昨年は0.9%ながら増加に転じたということで、非常に重要な局面を迎えています。

その結果を踏まえますと、本年中1年間でも9万件台にするのであれば、約1万4,000件以上、約13%削減しなければならないという事実がございます。この数字をどうとらえるかというところでございますけれども、実は削減率13%と申しますと、実績ベースで申しますと、平成17年及び18年に次いで非常に高い数字でございます。これまで様々な施策を講じながら削減に一生懸命頑張ってきたことを勘案しますと、この時点で削減率13%を単年で実施するということについては非常に厳しいと判断をいたしました。

そこで、内部的には、1年前倒しで9万件台にしようとした目標を平成22年にということで修正をしまして、平成21年は目標達成に向けた重要な局面、それから、平成22年には全国植樹祭等々の大規模な警衛・警護が予想されるということ踏まえた上で、平成20年比8%以上削減ということで目標を設定しまして、平成22年に目標達成をすることになりました。

#### 益田委員

非常に勇気ある答弁でございまして、やろうと思ったけれども、実際にはなかなか難しいと、こういうことですね。僕は何を心配するかというと、結局これは各署との連携の中でやっているとおっしゃったから、要するに前線の警察職員の方たちに対するプレッシャーの問題があるわけだよね。だから、やっぱり現実味のある目標を、現実味のある

目標というのはどういうのか、それは議論はあるにしても、やらないと、前線はつぶれてしまうのではないか。目標を立てて一生懸命頑張っているんだから、認知件数を増やそうなんて思っている人は一人もいないわけで、一生懸命検挙を増やして貢献しようと思っ  
ているわけだから、それはそれでちゃんと丁寧にやった方がいいなというふうに思います。

それで、今もちょっと出たんですが、去年は5%ができなくて、プラスになってしまったわけでしょう。今度は8%以上の削減と、昨年以上にハードルを高くしているわけよね。それは、去年できなかったから、その分をひっくり返してやろうぜと、こういうようなことが聞こえてきそうな気がするけれども、本当にこれは達成できるのか。こういう聞き方を年初からして、疑っているのかなんて言われると困るけれども、僕が言うのは、目標が高いのは結構だけれども、前線の人たちが、本当に届かない目標を言われたって、それはやっぱりつらいことになるし、最初からあきらめて失敗したのではモチベーションも上がりはしないから、そういった意味で聞くんだけれども、本当に8%以上削減というのはできるのかしら。きつい質問かもしれないけれどもお願いします。

#### 警務課企画室長

端的に申し上げますと、できればこの場で達成できますというふうに確約すべきところかもしれませんが、治安情勢につきましては、様々な要素が複雑に絡み合っておりまして、常に変化をしてございます。したがって、ここで、この場で達成できるということを答弁しかねるところを御理解願えればというふうに思っております。

しかしながら、現場だけが負担を背負うということはありませんので、組織一丸となって、本部が応援等々することによって、犯罪実態や治安に関する情報を分析し、行政、企業、地域の住民の方々の御協力を賜りながら、必要な対策を講じながら、県民の皆様が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向けて精一杯の努力をするということで答弁にかえさせていただきたい、こういうふうに思います。

#### 益田委員

分かりますよ。結構これは大変よ、この数値は。それはやった方が、それをやるための目標なんだけれども、とにかく本当に、今、室長がおっしゃったとおり、一丸となってやらなければ、各署に命令したところで、僕は無理だと思いますよ。

もう一つは、大事なことは、この8%削減について署に言っていくわけでしょう。働き掛けていくわけですが、この辺の各署に対する具体的な目標、この辺のところは先ほどちょっとお話ありましたが、大体決めていると思うんですが、もう一つ僕が聞きたいのは、どうやってこれを推進するんだと、達成するんだと。ここが非常に重要なところで、具体的なことを言わないと駄目ですよ。警察はどうもそういう傾向がある、いわゆるこの推進内容をちゃんと徹底していかなければならないと思うんですけれども、どんな推進内容をお示しになっているのか教えていただけますか。

#### 警務課企画室長

県警察では、平成22年に9万件台まで削減させるという目標がございます。その目標を基本として各署に、きめ細かな目標をまた新たに立て、示しておるところなんですけれども、その目標を達成するための主な施策として、特に、先般答弁申し上げました、刑法犯認知件数を増加させてしまっているところに着目しまして、自転車盗、器物損壊、オートバイ盗、振り込め詐欺及び平成14年から増加が著しい万引き、これが総量を押上げていますので、これについて対策をとることが必要であると考えております。

具体的には、自転車盗、オートバイ盗につきましては、自治体や事業者等の協力を得ながら、防犯ビデオの設置、それから管理者対策を徹底して強力に推進していく。また、利

用者には二重ロックをお願いしているという状況の防犯指導等を推進しております。

また、器物損壊の対策については、基本的には器物損壊は、他の犯罪に発展しかねない、かなり重要な犯罪でございまして、看過できないことから、密度の濃い、発展するような可能性のある犯罪とリンクしたパトロール活動を推進していくべきだろうというふうに考えております。

また、振り込め詐欺対策につきましては、昨年6月20日、警察本部に警察本部長を長としました振り込め詐欺撲滅対策推進本部を設置しまして、組織の総合力を発揮した検挙・抑止対策の推進のため、昨日も対策会議を開いたばかりでございます。

そして、万引き対策につきましては、万引きができない環境づくり、これを進めようということで、国と協力しまして、万引きを防止するためのガイドラインを策定中でございます。これを機に、事業者に対して、万引きができない諸対策を推進していくことにしております。

いずれにしましても、これらの対策は警察だけではできないものばかりでございます。行政、企業、民間の住民の方々等、皆様の御協力を賜るということで推進してまいりたいと考えております。

#### 益田委員

今、最後におっしゃったとおり、警察だけではとても無理よ。もう本当に地域も企業も一丸となって、県民一丸となって犯罪を減らそうとならなければ駄目なわけで、恐らく署ではそういった目標をつくって、この認知件数の目標をつくっているわけでしょう。こういったことも僕はやっぱり、その地域の首長さんなりに話をして、こういう目標で頑張っているとアピールした方がいい。首長だって自分のところで犯罪が起こっていいと思っていないわけだから。こういう目標で頑張っているんですよということは、実は横の方にそういう情報を投げた方がいいって。そんな認知件数なんていうのは警察の仕事ですよみたいに思っているんだよ。だから、目標についても、積極的に公開してみんなで、各地域で頑張るということを、ちょっとアイデアとして考えた方がいいなということ、まずここで提案しておきます。

それから、ちょっと話は変わりますが、交通事故の死者の問題、これは先ほどから話が出ていますが、本当に良かったと思います。初めて200人を切って、230人以下を目指したら189人だったと、人の命にかかわることなので本当に良かったと思うんですけども、これについてもちょっとだけ触れておきたいんですが、これも警察だけでは解決できない問題があるわけね。要するに道路施設なんかのそういった問題、道路管理者のお金の問題というのがあるわけで、今年もまた更に目標を決めて、200人以下を目標にして頑張ろうということでございますけれども、目標達成のために具体的な対策というのが何かあったら、ちょっと話してもらいましょうか。

#### 警務課企画室長

具体的な対策につきましては、まず五つございます。一つは、関係機関・団体等と連携しました各種キャンペーンなどを通じた広報・啓発活動。二つ目は、死亡事故、重大事故が発生した場合、道路管理者を巻き込んで合同現地診断を行いまして、交通規制の見直しや交通安全施設の整備。三つ目は、幼児から高齢者まで、それぞれの年齢に応じた参加・体験型の交通安全教育。四つ目は、交通事故に直結する悪質・危険な交通違反に重点を指向した交通の指導としました。五つ目は、昨年6月に施行されました自転車の歩道通行要件の明確化、後部の座席シートベルトの着用義務化等々、本年6月施行予定の認知機能検査など、改正道路交通法の周知徹底を図る。これらの対策を更に強化して推進してまいりたいと考えております。

また、本県の交通事故の特徴でございます、二輪車、高齢者、自転車、飲酒運転、生活道路、この五つの課題対策に加えて、本年も発生予測五日間対策を発展的に推進して、中でも、亡くなられた方の約7割近くを占めます高齢者事故、それから二輪車事故、これに重点を置いた防止対策に力を入れていきたいと考えております。

#### 益田委員

是非よろしく申し上げます。

今、僕がこの話を聞いていて思ったのは、僕らも地元の警察署とのいろんな付き合いがあって、いろんな会合に出るんですが、警察の署長があいさつされると、必ず交通事故の問題を話される。これは実は、やっぱりいつも署長が市民に向かって話をしている。だから、今のような成果が上がってくる。一方、犯罪の認知件数の問題は余り話をされない。もちろん、防犯の時とか、そういうのはちょっとやるにしても、されない。だから、これはやっぱり常に署長もしゃべった方がいいなという気がしました。今、交通事故の細かい手の打ち方を聞いていて、そう思いました。

それはそれとしておいて、それで僕は、この目標設定なんですけど、これはこれで大いに結構だし、頑張ってもらいたいんだけど、冷静に考えると、神奈川県は人口はものすごい勢いで増えているんだよね。それで、恐らく、神奈川力構想・実施計画、この時点で認知件数を9万件台にすると、一方では人口が増えているわけで、だから、旧態依然として前の人口のまま目標設定して、さあやりましょう、やりましょうというのも非常に非現実的だなと僕は思っているのよ。

僕らも良い目標を聞くのは結構だけれども、また来年の今ごろ、ここに僕が、委員会にいかどうかは別にして、聞いたら、やっぱり駄目でしたみたいな話ではしようがないわけで、やっぱり人口の動勢というのはちゃんと把握した上で目標を設定した方がいいなということを思いました。

そこで、人口の問題から見た問題を御提案するんですけども、いわゆる人口比で見た刑法犯認知件数の東京とか、大阪とか、類似県とか、大規模都道府県、ここら辺のところとの比較をちょっと言ってもらえますか。

#### 警務課企画室長

委員御指摘のとおり、この前、警察本部が設定してきた目標数値は、必ずしも人口を加味したものではございません。そこで、人口を加味した数値案と申しますか、一つの指標について、犯罪率というものがございまして、人口10万人に対して何件犯罪が発生しているかというものを端的に表した数値でございます。

先ほど、東京または大阪等との比較はどうなんだということですが、基本的には犯罪率は、数的に申し上げますと、東京は1,850.9、約10万人当たり東京は1,851件発生をしているというところでございます。逆に大阪は数字がぼんと上がりまして、2,496.3件、約2,500件、10万人当たり発生をしていると。とって、当県はどうかと申しますと、かなり減りまして、1,287.4件ということで、かなり犯罪率は低いということが言えると思います。

実は、人口を加味したものの統計数値は、これまで余り触れてきませんでした。9万件台という目標に一生懸命やるぞというところで、あえて触れてこなかったんですが、委員から御指摘されましたので、この際、披露させていただきました。

さらに、県内の今の人口で9万件台までしようとした場合につきましては、戦後最も安全と言われていた昭和50年代前半の犯罪率に匹敵するということでございます。これは基本的にはかなり、昭和50年代前半ですので、感覚的に物を申し上げますと、恐縮なんですけど、非常に良い犯罪率ではないかなというふうに感じております。

また、数値をより客観的に示す要素としては、人口がかなり重要でございます。したがって、今後の目標管理に当たりましては、この犯罪率についても考慮に入れていきたいと考えております。しかし、とはいっても、平成22年までに9万件台にするという目標がございます。これはしっかりと胸に刻んで、達成する覚悟で頑張っていきたいということで、県警の総力を挙げて取り組んでまいります。

#### 益田委員

良かったですね、大阪や東京よりもはるかに犯罪率が低くて。犯罪自体は良かったとは思わなかったけれども、それだけ皆さん方が頑張っているということよ。皆さん方というより前線の人よ、僕が言いたいのは。だから、それはそれで非常に重要なことで、もし本当に9万件台にいけば、今おっしゃったとおり、日本は世界で一番安全なまちだと言われた昭和50年代前半に戻るというんだから、本当にそれを目指して頑張ってくださいよ。

ただ、僕が言いたいのは、数字だけではないからね。これはやっぱり人間がやっている話だから。それだけに、本当に皆さん方を激励しつつ、この目標達成のために頑張ってください。人口が増えたから目標をまたずると上げますよと、そういうことをやっては駄目よ。そういうことでよろしく願いをしたいと思います。

では、今度は安全防災局の方へよろしく申し上げます。

やっぱり交通の問題で、先ほどちょっと竹内委員から話が出ましたが、飲酒運転の問題で、今度はそちら側の方の管轄の問題として聞きたいと思います。

先ほどからも飲酒運転のいろんな事故についての説明も受けました。確かに平成20年度は非常に大きく減っているということで、これはこれで良かったわけですが、実はそれは法律が非常に厳しくなったから減ったという要因があって、やっぱり厳しくしないと人間駄目なんだなという一つの形が現れたと思いますけれども、警察のことはこちらに置いておいて、先ほど久里浜アルコール症センター等の話も参考になりましたので、飲酒運転根絶のために今度は県民を巻き込んで運動しているわけでございまして、そちら側の話で、いわゆる県民運動の取組状況についてちょっと説明してもらいましょうか。

#### 交通安全対策課長

県内の交通安全運動の推進をする組織としましては、県知事を会長とします県交通安全対策協議会、これは233の官民の機関・団体が加盟しております。この協議会におきまして、年間を通しての運動としまして、飲酒運転根絶運動を展開しておるところでございます。この運動では、飲酒運転の危険性、罪悪性を訴えまして、飲酒運転を根絶するための活動を家庭、学校、職場、地域で展開することとしております。また、「乗る人に飲ませるあなたも犯罪者」をスローガンとしまして、飲酒運転根絶運動の周知徹底と広報・啓発並びに飲酒運転を助長する環境の根絶を重点として取り組んでおります。

具体的な取組でございますが、まず家庭におきましては、飲酒運転による事故の悲惨さと責任の重大性を家族で話し合っただきまして、飲酒運転はしない、させない、許さないを徹底する。あるいは、お酒の出る宴席等に家族が出席する場合は、車を運転して出掛けられないよう声を掛ける、こういうこととしております。

次に、学校等では、身近な事故事例や飲酒運転による事故の悲惨さなどの広報・啓発活動を推進することとしまして、そのほか、職場では、事業主、安全運転管理者等が中心となりまして、アルコール検知器の活用・普及などによります飲酒運転の抑止、または飲酒運転を助長することのない職場環境を確立することとしております。さらに、地域では、酒類販売業者、飲食店等と協力しまして、運転して帰る者には酒類を絶対に提供しないよう、地域ぐるみの運動に取り組んでいるところでございます。



このほか、飲酒運転追放のための新たな運動としまして、仲間同士で車両を利用して飲食店などに行った場合に、仲間や飲食店の協力を得まして、飲まない人、いわゆるハンドルキーパーを決めまして、その人は酒を飲まず、仲間を安全に自宅まで送ろうというハンドルキーパー運動の普及に取り組んでいるところでございます。

益田委員

今のハンドルキーパーというのは、僕もちょっと資料をもらいました。それで、これは非常に良い運動だと思いますし、実は僕も知らなかったんですけども、私は大和市の選出なんですけど、大和市桜森の炉端焼きのお店が非常にこのハンドルキーパー運動を、飲酒運転根絶のために頑張っています。まだそこへ飲みにも行っていませんので、ちょっと分からないんですけども、一生懸命こういうことが徹底してきているというのは非常に良いことだと思いますが、これがやっぱり本当に定着するかどうかは実は、飲酒運転をなくすには大きなツールだと思いますが、これの取組についてちょっと説明してもらえますか。

交通安全対策課長

ハンドルキーパー運動につきましては、平成18年10月から(財)全日本交通安全協会が中心となりまして、警察や関係機関とともに幅広く取組を呼び掛けているものでございます。その普及・定着のためには、まず、新しい運動でございますので、国民に広く浸透し、実践をしていただく、こういうことを目的としておりまして、一つとして、広報により、広く国民に知っていただくこと。二つ目としまして、運送事業者等の運転者、関係団体など、多くの団体に参加していただくこと。三つ目としまして、酒類を提供する飲食店にハンドルキーパー運動の実践に協力していただくこと。この三つを重点に取り組んでおりまして、幅広く地域や各事業所、飲食店等に運動への参加、支援を要請しております。

県といたしましても、最近では、昨年11月13日に横須賀市内で2008飲酒運転根絶しよう県民大会というのを開催しまして、同時に県交通安全対策協議会としまして、ハンドルキーパー運動のロゴマークを印刷しました飲酒運転根絶協力店、また飲酒運転根絶の宣言者、この2種類のステッカー計2万枚を作成しまして、飲食店をはじめ関係機関・団体に配布し、協力を呼び掛けているところでございます。

益田委員

今、広報という話が出ましたよね、この広報というのは、どの広報を言っているのかしら。

交通安全対策課長

この広報につきましては、これまでも警察をはじめ関係団体等に協力をお願いしまして、特に県の交通安全協会におきましては、大規模にポスターあるいはハンドルキーパーのバッジ、こういったものを作成しまして、飲食店業界あるいは関係箇所に配布をお願いする。あるいは、これ以外にも、いわゆるラジオ等の媒体を使いましてお願いをする。あるいは、自治体についても、ハンドルキーパー運動について広く普及をお願いしているところでございます。

益田委員

一番最後にあった自治体の話ですが、広報というのは各自治体は必ず出しているのよね。これは必ず載せてもらうようにやった方がいいよ。そして、目に付くところにやってもらう。そういうところにきちっと徹底するというのは大事だと思いますよ。お願いしておけば済むことだもの。それは提案しておきます。

それから、もう一つ僕が思うのは、このハンドルキーパー運動というのは、これは実は飲食店がかなりやってくれないと困る話なわけですが、ここの協力が非常に必要だと思うんだよね。飲食業生活衛生同業組合はいろいろありますが、その中にはまた七つも八つもあるわけだ、いろんな細かい組合がね。そういうところに対して積極的に協力してもらうことが一番手っ取り早い。飲むところで、いわゆる水際でやっつけるというやつですね。そのことだと思うんですが、ここら辺についてはどういうふうにやっていらっしゃるか教えてください。

#### 交通安全対策課長

飲酒運転の根絶につきましては、近年、社会問題化したということもございまして、飲食店業界はかねてより理解を示していただいているところでございます。こうした中で、ハンドルキーパー運動の普及のためには、飲食業界の呼び掛け、こういったものが非常に効果的というふうにとらえておりまして、現在の実態としましては、各警察署や地区の交通安全協会等が連携しまして、各地区レベルで業態別の飲食業関係団体や個別の飲食店、ここを回りまして協力を依頼し、そして、モデル店を各地区ごとに指定しているところでございます。

御指摘いただいたように、多様な飲食店が多数加盟している、例えば地区の飲食業組合だとか、こういったものへの協力要請をして、飲食業界全体で取り組んでいただくというのは、その業界の幅広い理解と加盟飲食店の積極的な協力をいただくというために、大変効率的、効果的であると考えられます。このため、今後は県としまして、県警察や県交通安全協会など関係団体と連携しまして、積極的な呼び掛けを行いまして、ハンドルキーパー運動の普及・定着と飲酒運転を許さない環境づくり、こういったものを推進し、努めてまいりたいと思います。

#### 益田委員

この問題は、今のやり方でいいのよ。だけれども、やり方も、僕がこういうのを提案するとき大体言うのは、角度をつけてやらなければ駄目だといつも思っているわけ。どういふことかという、例えば飲食業協会のトップに話をするのは分かるのよ、当然ね。そこから下へ落ちていくから。しかしながら、こういう話というのは消えてしまうんだよ、総会やっても何やっても本当に。だから僕は、今、我々は賀詞交換会、新年会というやつにすごく出ているんだけど、こういう業界の賀詞交換会というのはものすごく数多くある。こういうところは是非、警察のだれか呼んでもらって、こういうハンドルキーパー運動があるんだということを言わせてもらったらいと思うよ。これは、呼ぶ方にそういう意識がないんだよ。来てもらって、そういうことを言ってもら。おめでとうございませう、今年も大いに頑張ります、不景気だけれども我が店だけはつぶれないように頑張ろうというのが新年の賀詞交換会だから、そんな話は入る余地がないというなら、そうではなくて、そういう会合というのはいわゆる個人の経営者が一杯来ているわけだよ。そういうところこそが徹底するのに一番早いと僕は思うわけ。だから、彼らのやる集会だとか、会合だとか、そういったものについて、是非呼んでくださいということを、これは県の立場としてお願いをした方がいいと思います。

大体あいさつするのは我々議員だよ。議員というのは当たりさわりのない話で、頑張ろうで終わってしまうわけだよ、いつも。だから、そうではなくて、こういうハンドルキーパーの問題についてもちゃんと、こういう業界の様々な集会がありますから、そういうところに行って話をしようというものをちょっとお考えになった方がいいということを提案します。

最後の質問、これできょうの質問は全部終わりますが、最後にそちらとしてもちゃんと

言っておかなければならないと思っていることがあるでしょうが、要するに今後の飲酒運転の根絶対策、今後こうやって頑張りますよという決意を述べてもらって、僕の質問を終わりたいと思いますので、どうぞそれを言ってください。

#### 交通安全対策課長

飲酒運転につきましては、重大事故に直結する極めて悪質・危険な犯罪であります。そのため、県民の一人一人が飲酒運転は絶対しない、させないことを徹底し、飲酒運転の根絶を図っていく必要があると考えております。また、先ほど警察側から説明もございました、常習飲酒者、多量飲酒者など、こういったドライバーが運転をしないように、家庭や企業などにおいて指導、サポートしていくということも重要であろうかと思っております。

県としましては、くらし安全指導員が自治体や職場、企業などにおいて現在実施している成人向けの交通安全教室、こういったものがございますので、こういった場で飲酒運転の危険性や実態、さらには飲酒運転の厳罰化とその代償などをアピールしまして、飲酒運転の根絶に向けた安全教育を更に充実強化してまいります。こうした上で、今後も県民、地域、職場等が総ぐるみとなり、市町村、県警察、交通安全関係機関・団体などが連携しまして、県民一人一人に飲酒運転根絶の意識を浸透させまして、県民運動としましての飲酒運転をさせない社会づくりに一層努めてまいります。

#### 益田委員

これで質問は終わりますが、いずれにしても、今のような決意で頑張ってもらいたいと思いますし、何はともあれ、お酒を提供する側に、提供したら、あなた大変なことになりますよということを警告し、実際には罰則を強化したから減ったというのも要素としてあるわけだから、因果関係はちょっと別にしても、そうだろうと思うわけよ。だったら、やっぱり提供する側にも大変な罰則があるわけだから、安易に提供しては駄目よとか、ハンドルキーパーのというものをきちっと徹底していこうということで、頑張ってくださいよ。我々も地域において何かある時には一生懸命しゃべっていこうと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私の質問を終わります。